

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年 6月25日
【会社名】	極東貿易株式会社
【英訳名】	Kyokuto Boeki Kaisha, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三戸 純一
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町 2丁目 2番 1号
【電話番号】	03(3244)3511
【事務連絡者氏名】	人事総務部長 前田 英彦
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町 2丁目 2番 1号
【電話番号】	03(3244)3545
【事務連絡者氏名】	人事総務部長 前田 英彦
【縦覧に供する場所】	極東貿易株式会社 大阪支店 (大阪市北区中之島 2丁目 3番18号) 極東貿易株式会社 名古屋支店 (名古屋市中村区名駅南 1丁目16番30号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)

## 1【提出理由】

平成30年6月21日開催の当社第98回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成30年6月21日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金10円

第2号議案 株式併合及び定款の一部変更の件

1. 株式併合の効力発生日の経過後、当社普通株式5株につき1株の割合で併合する。

2. 現行定款第6条を変更し、当社の発行可能株式総数を20,000,000株とする。

現行定款第8条を変更し、当社の単元株式数を100株とする。

本議案に係る定款変更については、株式併合の効力発生日である平成30年10月1日に効力を生じる旨の附則を設け、株式併合の効力発生日の経過後、本附則を定款から削除する。

第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)8名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除く)として、三戸純一、吉川忠志、岡田義也、苫米地信輝、松井秀一、佐藤匡玄、齋藤壽士、釜 和明の8名を選任する。

第4号議案 譲渡制限付株式報酬制度の導入及び取締役の報酬額変更の件

当社の取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く)に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与すると共に、株主と一層の価値共有を進めることを目的として、新たに譲渡制限付株式報酬制度を導入し、取締役の報酬額を変更する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	19,685	20	4,253	(注)1	可決 81.93
第2号議案	23,925	29	4	(注)2	可決 99.57
第3号議案				(注)3	
三戸純一	18,925	4,929	4		可決 78.76
吉川忠志	23,233	721	4		可決 96.69
岡田義也	23,884	70	4		可決 99.40
苫米地信輝	23,884	70	4		可決 99.40
松井秀一	23,884	70	4		可決 99.40
佐藤匡玄	23,884	70	4		可決 99.40
齋藤壽士	23,878	76	4		可決 99.38
釜 和明	17,633	6,321	4		可決 73.39
第4号議案	19,714	4,240	4	(注)1	可決 82.05

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上